

令和5年1月

一般社団法人 秋田県建設業協会
会長 北林 一成 殿

東日本建設業保証 株式会社
秋田支店長 安保 和 仁



『KKS保証ファクタリング（手形・電子記録債権買取 開始の件）』のご案内
国土交通省創設「下請債権保全支援事業」の関連商品

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社前払金保証をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、弊社グループ会社の「株式会社 建設経営サービス（KKS）」では、令和4年12月1日から「手形・電子記録債権買取」の取扱いを開始いたしました。

これにより、「KKS保証ファクタリング」では、従前からの「債権保全の強化」に加え、新たに「資金繰りの一環」にもかなう商品となりました。

つきましては、貴協会の会員企業さまに、活用の幅を拡げ充実した商品となった「KKS保証ファクタリング」をご認識いただくとともに、ご利用の検討につきまして、ご案内下さるよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

詳しくは、別添「リーフレット類」をご覧ください。

敬具

【添付資料】

1. 「下請債権保全支援事業」（国土交通省のリーフレット）
（債権支払保証事業・債権買取事業） 下請建設企業・資材業者のみなさまへ
2. KKS保証ファクタリング「手形・電子記録債権買取」
（「資金化対策」のご案内） ほか

【ご参考】 『債権買取の取扱い（開始）』について

国では、現下の資材価格高騰等を踏まえた対策の一環で、令和4年12月1日から、建設業向け金融事業の運用を改善し、東日本大震災被災地域に限定して取り扱っていた「債権買取」に関し、エリアの限定を解消しております。

【お問合せ先】

「制度等に関すること」 東日本建設業保証 株式会社 秋田支店
担当：越前屋 TEL. 018-863-1000
「申込に関すること」 株式会社 建設経営サービス 宮城営業所
担当：宮崎 TEL. 022-262-8622

なお、「下請債権保全支援事業」をご利用いただく要件や、保証に際してKKSの所定の審査等により、お客さまのご希望に添えない場合がありますので、予めご了承願います。

下請建設企業・資材業者のみなさまへ

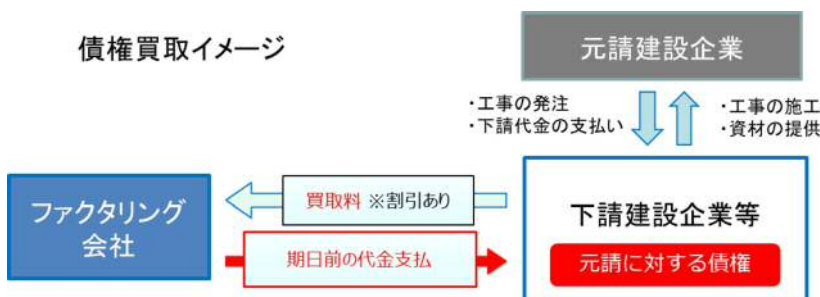
下請債権保全支援事業

(債権支払保証事業・債権買取事業)

■ 債権買取事業

令和4年12月1日から、金額が確定している個別債権（手形等）を、ファクタリング会社が期日前に買い取ることによる**資金繰り支援を開始**します。

- ◆ 支払保証と同様に、債務者が経営事項審査を受けているなどの一定の要件を満たす債権（下請次数を問いません。）であって、手形等の金額が確定している個別債権が対象です。
- ◆ 債権の買取後に債務者が倒産した場合でも買い戻す必要はないため、債権の保全も同時に図ることができます。



■ 債権支払保証事業

下請建設企業等が元請建設企業に対して有する債権について、ファクタリング会社が支払保証を行うことにより、下請建設企業等の債権保全を支援します。

- ◆ 債務者が経営事項審査を受けているなどの一定の要件を満たせば支払保証を受けられます。
- ◆ 下請契約等の締結段階から保証を受けられる（枠保証）ほか、支払請求段階または手形（電子記録債権も可）の交付を受けた段階からでも保証を受けられます（個別保証）。

本事業を利用可能な
ファクタリング会社等
は裏面をご覧ください。

- 債権支払保証事業及び債権買取事業のご利用にあたっては、ファクタリング会社の所定の審査があります。
- 各債権買取取扱ファクタリング会社によって、買取の対象とする債権等諸条件が異なる場合がございます。具体的な相談は各ファクタリング会社までお寄せください。
- 債権支払保証事業による支払保証を掛けた時点で、債務者にその事実を知られることはありません。
- 債権の買取にあたっては、元請等の債務者が当該債権の譲渡を承諾する必要があります（手形裏書譲渡の場合を除く。）。
- 本事業に係る助成金等を支出している建設業債権保全基金が全て取り崩された場合には、その時点で助成等は終了します。

■ 本制度を利用可能なファクタリング会社（12月1日現在）

債権支払保証事業

北保証サービス株式会社	011-241-8654
みずほファクター株式会社	03-3286-2260
昭和リース株式会社	03-4284-1250
りそな決済サービス株式会社(個別保証のみ)	03-5640-8695
株式会社建設経営サービス	03-3545-8562
SMBCファイナンスサービス株式会社	03-5444-1522
三菱UFJファクター株式会社	03-3251-8392
株式会社建設総合サービス	06-6543-2843

債権買取事業

北保証サービス株式会社	011-241-8654
みずほファクター株式会社	03-3286-2260
株式会社建設経営サービス	03-3545-8562
株式会社建設総合サービス	06-6543-2843

■ 制度のお問い合わせはこちらへ

国土交通省 建設市場整備課	03-5253-8281
北海道開発局 建設産業課	011-738-0233
東北地方整備局 建設産業課	022-225-2171
関東地方整備局 建設産業第一課	048-600-1906
北陸地方整備局 計画・建設産業課	025-370-6571
中部地方整備局 建設産業課	052-953-8572
近畿地方整備局 建設産業第一課	06-6942-1071
中国地方整備局 計画・建設産業課	082-511-6186
四国地方整備局 計画・建設産業課	087-811-8314
九州地方整備局 建設産業課	092-471-6331
沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課	098-866-1910
(一財)建設業振興基金 金融支援課	03-5473-4575

「資金化対策」のご案内!!

東日本建設業保証(株)グループ

KKS

“債権の早期資金化を希望される下請・資材企業の皆様へ”

KKS保証ファクタリング **「手形・電子記録債権買取」**

～国土交通省 下請債権保全支援事業～

すぐに現金にできます

手形・電子記録債権の支払期日まで待つ必要がありません。
受け取った手形は、すぐに現金化できます。

買戻す必要がありません

万一手形・電子記録債権が不渡りになっても、割引ではなく買取なので買戻す必要がありません。

**取引金融機関の
融資枠を残しておきたい!!**

**元請から突然手形払い
に変更されたけど
すぐに現金化したい!!**

**振出人の
倒産リスクに
備えたい!!**

こんな要望に応えます!!

※)買取にあたり当社所定の審査があります。審査の結果により、貴社のご希望に沿えない場合があります。

国土交通省下請債権保全支援事業

KKS保証ファクタリング専用ダイヤル→**03-3545-8562**



ご利用条件

- 資本金の額が20億円以下または常時使用する従業員の数が1,500人以下の中小・中堅企業。
- お申込み時点で、行政庁から「営業停止処分」、「指名停止処分」または「許可取消処分」を受けていない企業。
- お取引先(元請建設企業)から建設工事(東日本大震災の被災地域において行われるがれき等の災害廃棄物の撤去等を含む。)の全部もしくは一部を直接請け負っている下請建設企業、またはお取引先(元請建設企業)に資材を直接供給している資材企業。



手形買取のご利用例(買取料の計算)

【前提条件】

手形金額:500万円、買取料率:年率5.0%(助成後3.5%)
買取日数:100日のケース

買取料=手形金額×買取料率×買取日数(両端入れ)÷365日
買取料率=当社所定の買取料率-助成料率

- 買取料の計算
手形金額500万円×3.5%(買取料率5.0%-助成料率1.5%)×100日÷365日=47,945円
- 貴社のご負担額
47,945円

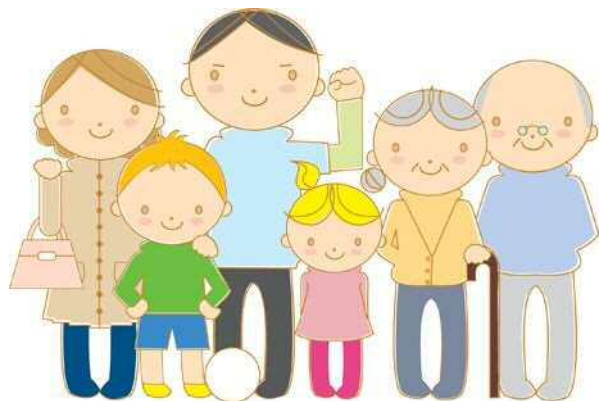


元請建設企業の条件

次のいずれかの要件を満たしている必要があります。

- ①保証を開始する日の年度またはその前年度に公共工事受注実績がある。
- ②経営事項審査を受審していること。

不明な場合は、下記までお問い合わせ下さい。



詳しくはWEBで

検索

www.kks-21.com

発行人・お問合せ先

KKS 株式会社 建設経営サービス

金融第一部 東京都中央区築地5-5-12
TEL 03-3545-8523 FAX 03-3545-8530
URL <https://www.kks-21.com>

金融第二部
宮城営業所
愛知営業所
石川営業所

東京都中央区築地5-5-12
宮城県仙台市青葉区支倉町2-48
愛知県名古屋市東区武平町5-1
石川県金沢市弥生2-1-23

TEL 03-3545-8523
TEL 022-262-8622
TEL 052-962-3525
TEL 076-242-1285

貸金業登録番号 関東財務局長(5)第01480号

債権保全を強化しませんか？

KKS

令和5年3月31日まで
事業期間延長！

KKS保証ファクタリングのご案内

～国土交通省 下請債権保全支援事業～

KKS保証ファクタリングとは、貴社が取引先(建設企業)に有する債権を保証するサービスです。弊社が決済の保証をしますので、取引先が倒産した場合は、弊社から保証金をお支払いいたします。

KKS保証ファクタリングはこんなお客様におすすめです!!

過去に**焦付き**で痛い目を見た!!

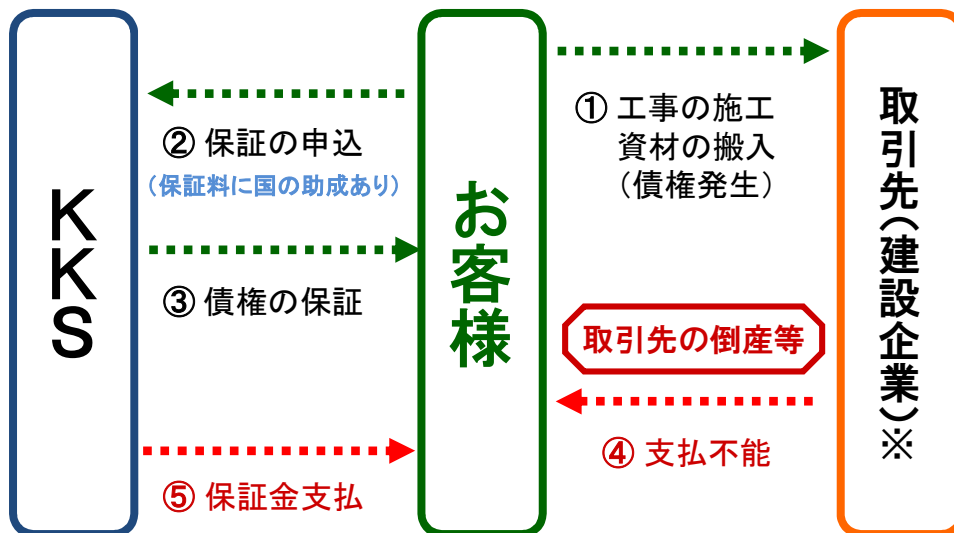
新しい取引先との仕事は不安だ!!

取引先に知られることなく保全したい!!

仕事した分は**確実に回収**したい!!



KKS保証ファクタリングのしくみ



ご利用のメリット

1

債権保全の強化

債権が回収できない場合は、保証期間・限度内で債権を100%保証します。

2

助成による保証料の減免

保証料率の3分の1(年率1.5%を上限)が国の助成により減免されます。

3

保証の形式は個別保証と枠保証

お客様のニーズに合った商品をお選びいただくことができます。

4

取引先の拡大

ファクタリングの活用により、社内の与信限度を超えた取引の拡大が図れます。

※取引先(建設企業)は、過去2年間に公共工事の受注実績がある企業または経営事項審査を受審している企業であることが要件となります。

株式会社建設経営サービス

(東日本建設業保証株(株)グループ)

「そなえ」は万全ですか？

多くの方が、本制度を利用することにより債権焦付の危機を回避しています。

Case 01 まさか倒産するとは思わなかったので、本当に助かった。(A社)

取引先からの受注量が増えだしたので少し不安に思ったが、売り上げには貢献するのでいいことであるとも考えていた。
それがまさか倒産するとは思わなかった。手形で相当の金額が保証してもらえたので本当に助かった。

Case 02 手続きは簡単で、元請建設企業倒産による被害を回避できた。(B社)

手続きは簡単で、保証ファクタリングを利用したことで元請建設企業倒産による被害を回避でき、非常に感謝している。
当初は、この利益率が低い時代にこの保証料は高いとの印象を受けていた。しかし、もし利用しておらず代金回収できなかったことを考えると、保証料は安い安心料であると考えべきだとつくづく感じた。

Case 03 債権回収の心配をしないで、営業し、施工できる。(C社)

新規取引、または久しぶりの取引等は、信用調査の側面資料等でしか元請企業の状況が分からない。
下請債権保全支援事業を活用することにより、債権回収の心配をしないで積極的に営業ができる上に、安心して施工することができた。
また、ファクタリング会社に保有債権に係る保証の審査を打診し、保証の可否を得、保証を付すかどうかを社内で検討することにより、営業、事務担当者の債権保全への関心が高まり、意識が向上している。
最後に、収支管理の面で利益を確定することができるため、貸倒引当金等の計上において迷わず決算処理ができることにもメリットを感じる。

Case 04 返済する必要のない、連鎖倒産防止の制度に出会えた。(D社)

当社は、元請の倒産リスクに備えて、中小企業倒産防止共済法に基づく経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済）に加入している。この共済制度は、あくまで「貸付」であるため、返済の必要性のない他の制度を探していたところ、業界新聞で下請債権保全支援事業のことを知った。すでに2回ほど利用してみたが、以下のメリットを感じる事ができた。
(1) 元請が倒産しても保証金を受けられるので、安心して取引ができること。
(2) サイレント保証（元請に知られずに保証してもらえる）なので、その点でも安心できること。

Case 05 手形買取は資金調達・リスク回避手段として大変有効である。(E社)

東北地方の被災地において受け取った手形について、地元金融機関に手形の割引を打診したところ、振出人の信用状況等の面から応じてもらえなかった。
そこで、ファクタリング会社に手形買取を依頼したところ、対応してもらうことができた。この制度における手形買取は、手形の資金化だけではない。手形不渡時の買戻請求も無くなるため、リスク回避の手段としても大変有効である。また、ファクタリング会社へ支払う手形の買取料についても、買戻請求を伴わない形態の買取料としては割安の印象を受けた。

出典：(一財)建設業振興基金HPより抜粋

債
権
買
取

詳しくはWEBで

検索

www.kks-21.com

発行人・お問合せ先

KKS 株式会社 建設経営サービス

金融第一部 東京都中央区築地5-5-12
TEL 03-3545-8523 FAX 03-3545-8530

金融第二部
宮城営業所
愛知営業所
石川営業所

東京都中央区築地5-5-12 TEL 03-3545-8523
宮城県仙台市青葉区支倉町2-48 TEL 022-262-8622
愛知県名古屋市中区武平町5-1 TEL 052-962-3525
石川県金沢市弥生2-1-23 TEL 076-242-1285

URL <http://www.kks-21.com>

貸金業登録番号 関東財務局長(4)第01480号



令和4年11月17日
不動産・建設経済局建設市場整備課

下請債権保全支援事業における債権買取の取扱事業者の公表

下請建設企業等向けの債権保証制度（下請債権保全支援事業）について、期日前の債権を買い取ることで早期に資金化できるよう制度を拡充し、12月1日からの取扱開始を予定しているところです。

今般、債権買取を取扱う事業者が決定しましたので公表いたします。

国土交通省では、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策（令和4年10月28日閣議決定）に基づき、下請建設企業等を対象とした債権保証制度である下請債権保全支援事業について、債権の保証だけでなく、金額が確定している個別債権の買取も対象とするよう制度を拡充し、12月1日からの取扱開始を予定しております。

今般、債権買取を取り扱う事業者（ファクタリング会社）が決定しましたので別添のとおり公表いたします。

なお、債権買取を取り扱うファクタリング会社は今後順次追加される場合があります。

※各債権買取取扱ファクタリング会社によって、買取の対象とする債権等諸条件が異なる場合がございます。具体的なご相談は各ファクタリング会社までお寄せください。

【問い合わせ先】

（本報道発表に関すること）

国土交通省 不動産・建設経済局 建設市場整備課 堀越、須貝（内線 24829、24824）
（代表電話）03(5253)8111 （直通電話）03(5253)8281 （Fax）03(5253)1555

（各制度の利用に関すること）

一般財団法人建設業振興基金 金融支援課
03-5473-4575

債権買取取扱ファクタリング会社一覧 (五十音順)

北保証サービス株式会社

住所 北海道札幌市中央区北 4 条西 3 丁目 1 番地

北海道建設会館

電話 011-241-8654

URL <http://khs-net.jp/>

株式会社建設経営サービス

住所 東京都中央区築地 5 丁目 5 番 12 号

浜離宮建設プラザ

電話 03-3545-8562

URL <https://www.kks-21.com/>

株式会社建設総合サービス

住所 大阪府大阪市西区立売堀 2 丁目 1 番 2 号

建設交流館

電話 06-6543-2848

URL <https://www.wingbeat.net/factoring/>

みずほファクター株式会社

住所 東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 2 号

新丸の内センタービルディング

電話 03-3286-2260

URL <http://www.mizuho-factor.co.jp/>